

新県立美術館内カフェレストラン運営予定事業者募集に係る回答書

提出日：令和2年5月11日

発注機関名	長野県県民文化部文化政策課 信濃美術館整備室	公告日	令和2年4月30日
業務名	新県立美術館内カフェレストラン運営業務		
質問内容	<p>別会社とともに新たに設立する合弁会社として、本件に応募することを検討しています。</p> <p>審査の際に実績等を考慮する項目がありますが、新たに設立する合弁会社としては応募できないのでしょうか？</p>		

回答日：令和2年5月13日

回答	<p>貴社をA社、別会社をB社、新たに設立する合弁会社をC社として回答させていただきます。</p> <p>御質問の場合は、以下のいずれかの方法により応募していただくこととなります。</p> <p>○A社の名義で応募し、店舗の運営はC社が実施</p> <p>○B社の名義で応募し、店舗の運営はC社が実施</p> <p>詳細は、新県立美術館内カフェレストラン運営予定事業者募集要項の6ページに記載されていますが、「応募資格要件をすべて満たす法人（A社又はB社）」の名義で応募し、新たに設立する合弁会社（C社）が運営を行っていただくことは可能です。その際には、応募した会社（A社又はB社）から責任者を選出し、一切の責任をもって監督していただくことが必要です。</p> <p>貴見のとおり、審査においては運営実績等も考慮させていただきますので、運営実績がないC社が運営を行う場合には、応募した会社（A社又はB社）の実績を審査させていただきます。</p>
----	--